

臨時報告書

東京電力株式会社

E04498

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 5月20日
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	The Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 正孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 矢島 達史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 矢島 達史
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 (横浜市中区弁天通1丁目1番地) 東京電力株式会社 埼玉支店 (さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号) 東京電力株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目9番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものである。

2【報告内容】

- (1) 当該重要な災害の発生年月日

平成23年3月11日

- (2) 当該重要な災害により被害を受けた当社設備の所在地

主に福島県、茨城県及び千葉県

- (3) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び被害額並びにそれに対し支払われた保険金額

- ① 被害を受けた資産の種類及び被害額

(百万円)

設備区分	被害額(※)
原子力発電設備	884,501
汽力発電設備	49,724
その他	83,312
合計	1,017,538

※被害額には、復旧費用等が含まれている。

- ② 支払われた保険金額

支払われる保険金額は、算定までに時間がかかることから現時点では未確定。

- (4) 当該重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、当社においても、福島第一及び福島第二原子力発電所をはじめ、火力発電所や流通設備等が大きな被害を受けた。なかでも、福島第一原子力発電所では、史上稀に見る巨大な地震や津波の影響により電源が失われたことなどから原子炉を冷却することができなくなり、原子炉建屋の爆発や放射性物質の外部への放出という重大な事故が発生した。この結果、発電所周辺地域の方々に避難していただくざるを得なくなるとともに、農畜産物・水産物に出荷制限が課されるなど、極めて深刻な事態を引き起こすこととなった。

また、この地震や津波により当社の発電所等が大きな被害を受け、供給力が需要を大幅に下回る見込みとなったことから、不測の大規模停電を回避するためのやむを得ない緊急措置として、多くのお客さまに計画停電をお願いさせていただいた。

この結果、原子力発電所の停止による燃料費の増加、被災設備に係る復旧費用の増加等により当社の業績に著しい影響を及ぼす。

また、福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされており、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会が今後定める指針に基づいて算定されるなど、現時点では賠償額を合理的に見積ることができない。

- (5) 当該重要な災害による被害が損益及び連結損益に与える影響額

平成23年3月期通期の損益に与える影響額は、現時点で見通している資産の復旧等に要する費用または損失を計上したことから1兆175億円となった。さらに連結損益に与える影響額は、1兆204億円となった。

なお、平成24年3月期通期については、現時点で影響額の把握は困難である。